

流山 九条ニュース

「九条の会・流山」事務局
石林 7154-7511 三原 7152-6559
山田 7144-3993



2017.4.1 NO.133

「九条の会・流山」HP：<http://www.nagareyama9.org/>メール：info@nagareyama9.org

憲法施行70年
2017流山憲法集会

5月14日(日)
流山市生涯学習センター



13:00開場

13:30開会

お話

森達也氏

日本国憲法の危機に直面して
……日本のジャーナリズムの
衰退と萎縮から考える

ドキュメンタリー映画監督、
テレビ・ドキュメンタリー・ディレクター、
ノンフィクション作家。 明治大学特任教授。

オウム真理教信者達の日常を追うドキュメンタリー
映画『A』、テレビドキュメンタリー『放送禁止歌』、
書籍『下山事件(シモヤマ・ケース)』など。

森友学園問題の意味するもの

家庭内野党などと言ってあからさまな右翼の安倍総理とバランスをとるようなふりをしてきた昭恵夫人が、幼稚園児に教育勅語の暗唱をさせたり、「安倍さん頑張れ」などと言わせている教育を絶賛して支援、副校長までしていた。

ところが土地問題が明るみに出て、身をかまし、急に裏切ったと怒る籠池夫妻。総理も防衛大臣も財務省の役人も与党議員も「悪いのは私じゃない」と逃げ、松井大阪府知事は「安倍さんは村度して何が悪い、と言えよよかったのに」と開き直ったエールを送る。「日本を守る」という右派グループがお互いに醜く責任をなすり付け合いながら政治も教育もめっちゃくちゃにしている。(石林)

心の中の自由を奪うな!

ますます危険な共謀罪

安倍内閣閣議決定

与党からも懸念 政府は3月21日、犯罪を計画段階で処罰する「共謀罪」を新設する組織犯罪処罰法改正案を閣議決定しました。過去3回も廃案になっており、07年の際にはテロ犯罪、薬物犯罪、銃器等犯罪等、暴力団など犯罪組織によって起こされる恐れの高い犯罪に絞ったのに今回閣議決定した法案では277の犯罪に適用。07年当時廃案になったこの法案を自民党理事で担当した早川忠孝氏も「組織の暴走を抑止する仕組みを考えないと、大変なことになる」と言う。

準備行為で! ◆犯罪を計画しただけで処罰◆二人で話し合っただけで罰せられる◆下見をした段階で(実行しないのに)準備行為として処罰◆犯行資金をATMで下ろすことが準備行為として処罰(なんのための金かわかる?)されるなど、極めて曖昧で権力の解釈で、いか様にもなる危険性を持つ。共謀罪が米軍基地建設の反対運動、反原発運動、政府批判のデモ弾圧などに使われる恐れは強い。外国では実際の例があるという。そもそも提案の理由が「五輪が開けない」というこじつけ。テロ防止と言いながらテロの言葉さえ原案になかった。

法体系崩す 共謀罪の考え方は、日本の法体系に根本から反するものだ。刑法は行なわれた行為を処罰するのが原則。心の中で考えただけではむろん犯罪たり得ない。「殺してやりたい」「ぶっ壊したい」などと思うだけで処罰されるということはあるていどあつてはならない。罰するということは、誰が何を考えているか監視され、取り調べられるということだ。

既存の法律で間に合う 「でも、テロは防がなければ」という気持ちに付けこむのは許されない。テロ防止のためにはすでにハイジャック防止条約などいくつも条約を結び、同時に国内法も整備している。例えば爆発物などに関しては脅迫、教唆、扇動、共謀の段階で既に処罰できる。

国民のこころの自由まで奪う法案絶対阻止。

